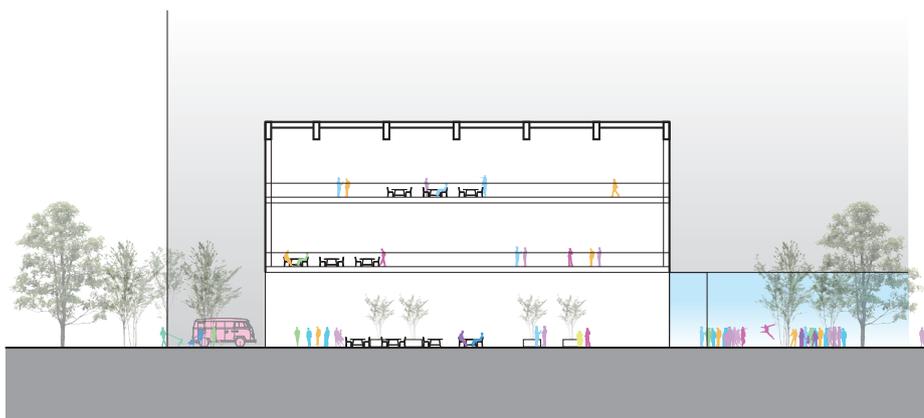
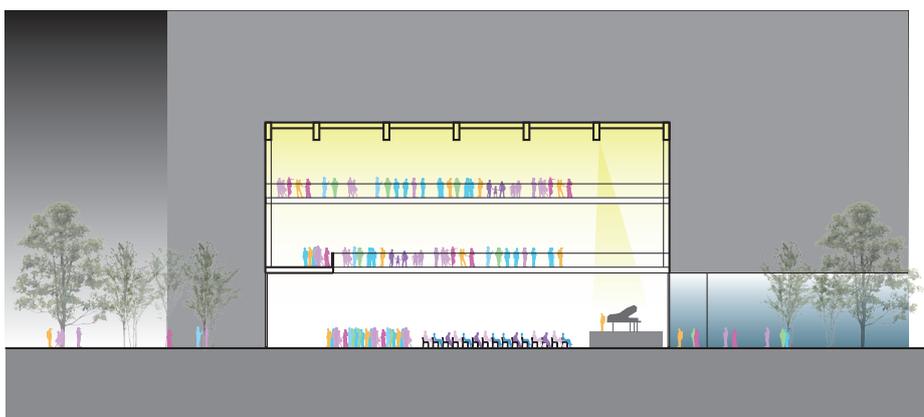

4. 新市庁舎のあり方

4-2. デザインのポイント ～ 広場

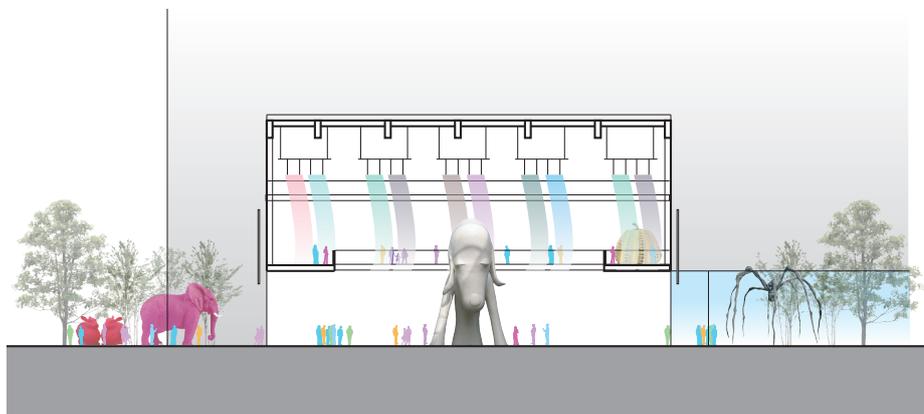
屋根付き広場の使い方のイメージ



日常的な憩いの場・市民活動スペース



式典・イベントのスペース



芸術・文化のためのスペース

「日常の市民の憩いの場・市民活動スペース」として

屋根付きの広場として、庁舎の利用者以外にも開放された場とすることで、日常の市民の憩いの場や活動スペースとして利用します。

- ・移動式カフェ
- ・フリーマーケット
- ・市民サークルの発表会
- ・市民向け情報発信 など



「式典・イベントのスペース」として

大きなスペースを活かした、イベントでの利用が想定されます。多様な活動に対しても対応できる設備や機能、スペックを準備することが重要です。

- ・市の式典
- ・講演会
- ・コンサート
- ・結婚式 など



撮影：菅原 康太

「芸術・文化のための場」として

横浜トリエンナーレをはじめとした、文化芸術（上記のコンサートや演劇も含む）のための場としての活用が想定されます。

- ・大型の絵画、彫刻作品展示
- ・映像作品の発表
- ・パフォーマンス公演 など



4. 新市庁舎のあり方

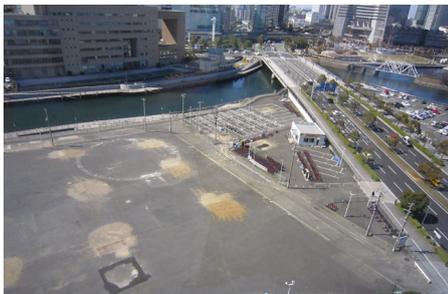
4-2. デザインのポイント～広場

広場と低層部のマネージメント

今後、多様な活動の受け皿として、屋根付き広場を中心とした市民利用スペースや商業施設の総合的なマネージメントについて、検討していく予定ですが、今後の多様な使われ方や将来的なニーズに対応できるように必要十分な設備と空間的可変性を兼ね備えた新しい広場のあり方が求められます。また、パッシブソーラーなど、大空間の環境負荷の軽減や、外部広場とのつながりを感じさせる連続した緑化など総合的な環境配慮を行うことも求められます。

水辺空間と屋根付き広場の関係性

屋根付き広場は、コンコースを介して北仲通北地区や馬車道とつながるとともに、地下の馬車道駅から来街者がまちに出るエントランス、駅前広場となります。一方、この敷地の大きな特徴である水辺は、港町横浜の象徴であるだけでなく、様々な活動の場であり、水上交通によるネットワーク空間であり、横浜らしい水辺文化を醸成して来た舞台でもあります。屋根付き広場と水辺空間の間には、動線的、空間的、視覚的なつながりが求められます。



アイランドタワーから見た敷地



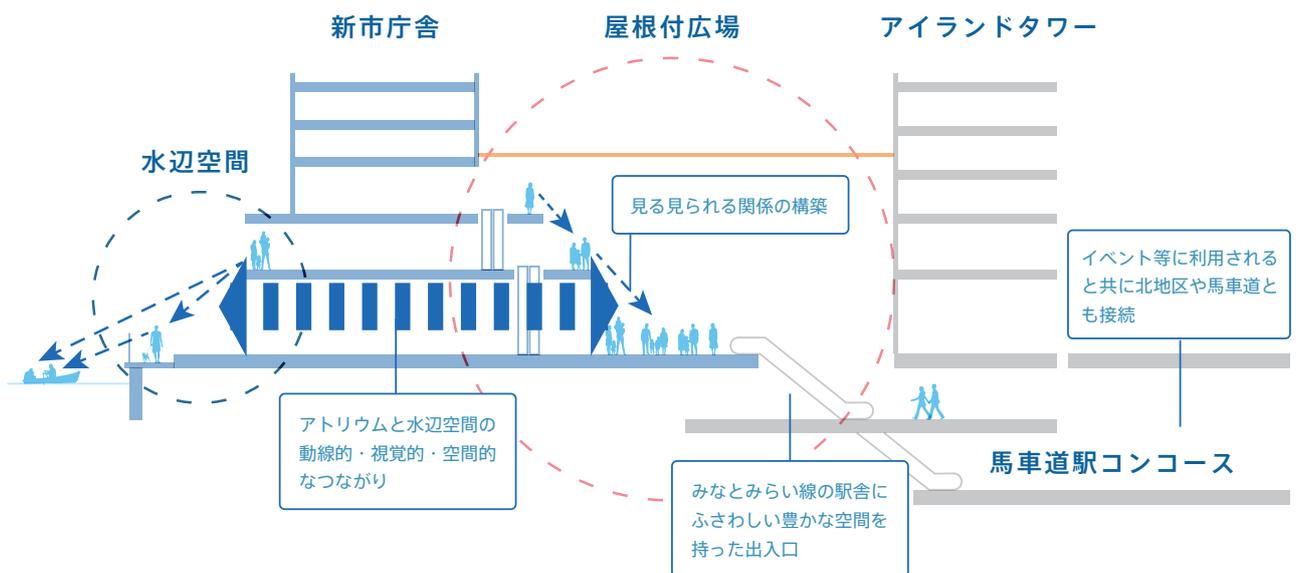
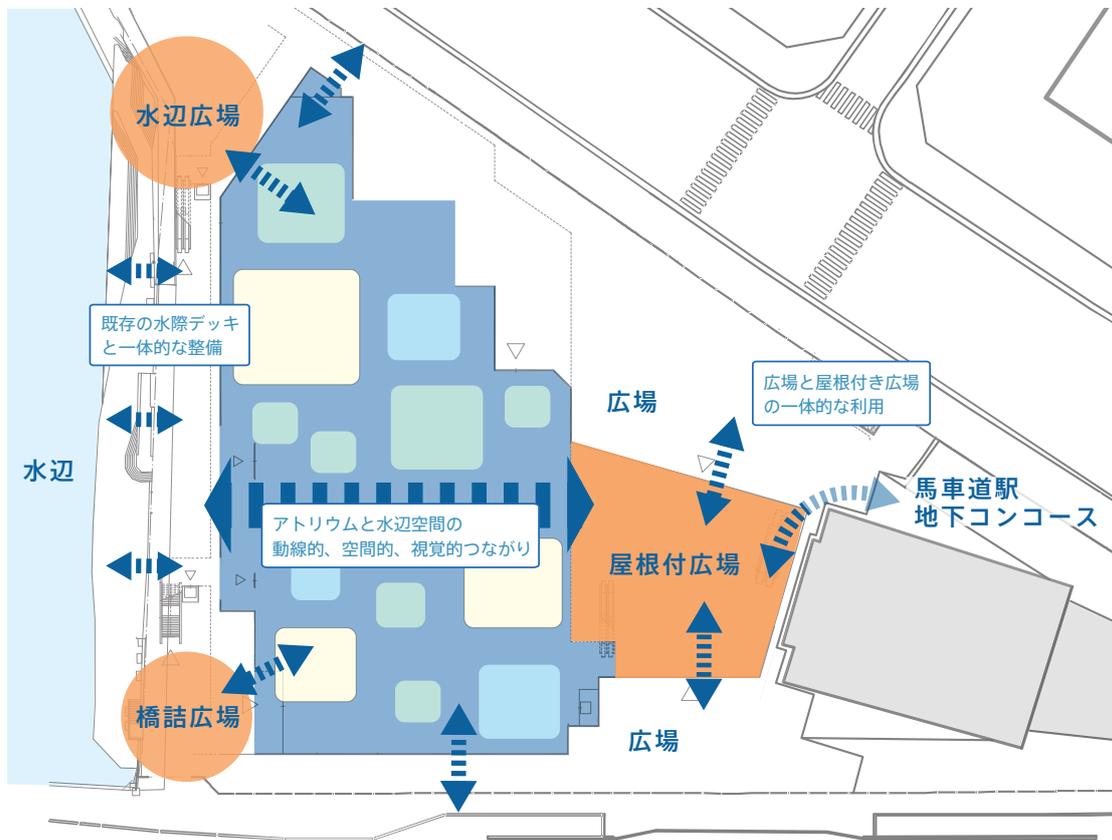
市民が活動する広場越しに水辺が見える事例



水辺に張り出したテラスの事例



横浜の水辺を見おろすテラスの事例



アトリウムと水辺空間のつながり

4. 新市庁舎のあり方

4-2. デザインのポイント ～ 水辺

水際の親水性の向上と水域の利用

- ・水辺「に」開くのではなく水辺「を」開きます。
- ・水上交通を検討し、水辺からのアクセスや視点を大切にします。
- ・水辺や水上の様々な活動や賑わいとその多様性をサポートします。

新市庁舎やその外構計画は、水際線プロムナードや大岡川のつながりを意識しながら、大岡川に沿ったプロムナードの整備の一環として親水性が向上するよう工夫し、人々の休息の場としてのパブリックスペースを整備したり、横浜都心固有の都市景観であるウォーターフロントが再生するよう努める必要があります。また、大岡川沿いの外構は市民が自由に利用できるよう、24時間開放された空間とし、都心部における貴重な水辺空間として、利用者が快適に過ごせる空間のしつらえや、イベント等の実施が可能な広場など、魅力的で賑わいのある変化に富んだ空間とすることが必要です。歴史的護岸など、港に隣接し発展した当地区の歴史を継承することも重要な要素です。

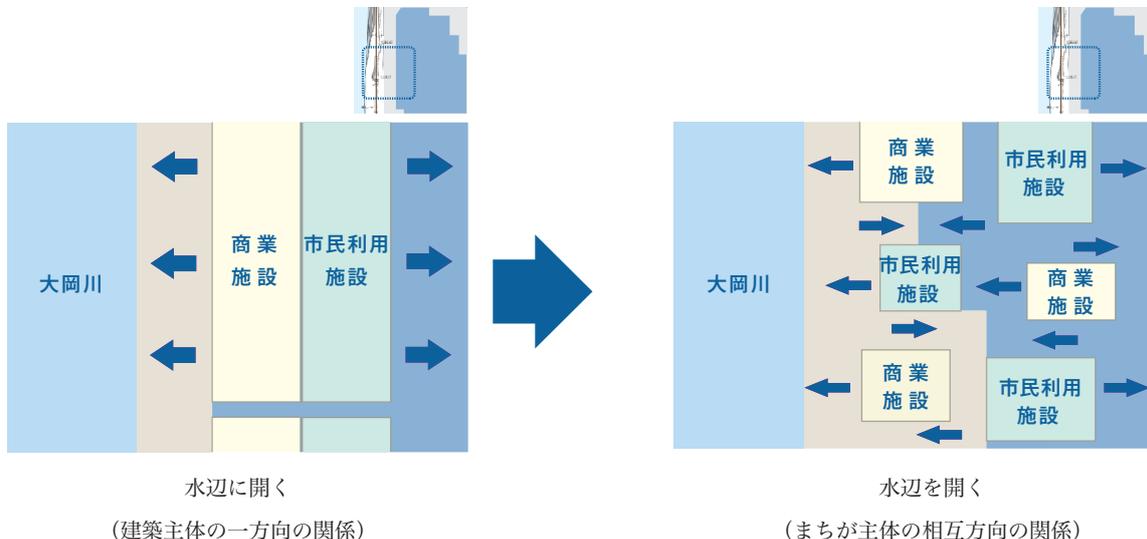
参照：大岡川河川再生計画のあらまし(神奈川県発行)



北仲通南地区の水辺空間の可能性を活かす

水辺「に」開くから水辺「を」開くへ

水辺に商業施設を集約し、形式的に「水辺に開く」のではなく、大岡川で行われている、水上のアクティビティや、大岡川デッキ上の市民の憩いの場が新庁舎低層部へ延長していくようなしつらえとすることで、「水辺を開く」ことが、川沿いに賑わいを創出し、市庁舎全体に活発な市民活動を展開させるためには重要であり、そのための多様なオープンスペースや、商業施設の配置が必要になると考えます。ここでの「賑わい」とは、単に商業施設のみを指すのではなく、水辺のアクティビティや水上交通、楽器の演奏等パブリックスペースでの活動全てを意味しています。



水辺の賑わいを創出する

大岡川の水辺や水上のアクティビティをはじめ、屋内外で行われる市民活動が水辺での賑わいを創出します。水辺の活動や賑わいのためのスペース、設備を設けることで、その多様性をサポートします。またその場にいる人々が、その活動そのものを楽しんだり、眺める機会を創出することも重要です。

商業施設に関しては、低層部の活性化や周辺との連携を主目的と考えますが、水辺の活動をサポートするような業態を誘致したり、店舗の配置や規模を工夫するなどして、水辺の賑わいに寄与することも考えます。これらの商業施設は必ずしも閉じられたスペースとは限りません。将来的に店舗として使われない場合には、市民活動スペースやパサージュのようなオープンスペースとして活用できるような可変性を確保することなどにより、将来にわたって賑わいが保たれるような工夫が必要です。



水辺やそこでの活動と見る見られるの関係をつくる事も水辺を開く為に重要な工夫の1つです。



水辺に人が憩うよう促すような計画を行うことが賑わいの創出につながります。



大岡川では実際に水辺の市民利用が活発に行われています。



歩道としてだけでなく人々の活動を促す溜まり場をつくることも大切です。



水辺の活動をサポートするような店舗の事例



大岡川沿いの上流に整備されたプロムナードを意識することも重要です。

4. 新市庁舎のあり方

4-2. デザインのポイント～歴史・中低層部ファサード

本計画地の歴史的資産

- ・地域の持つ歴史性の尊重を、高度なデザインへの工夫（調和と対比の巧みな操作など）により表現します。
- ・歴史性を共通項とした北仲通南地区の連続性を意識しつつ、常にその時代の先進性を表す新しい建築としてつくります。
- ・歴史的護岸や北仲通北地区の一連の歴史性とのつながりをつくります。

北仲通南地区では、地区に残る旧第一銀行に代表される歴史性を尊重します。横浜アイランドタワーの低層部が旧第一銀行と色調や形態をそろえながらも素材は変える事で、新旧の調和とコントラストを強調したように、今計画に置いても旧第一銀行と単に素材や高さをそろえるのではなく、高度なデザインによって歴史性の尊重を新しい建築として表現します。また歴史的建造物の高さを基に、北仲通南地区の一連の建築が連続性を持ち、整合性の取れたスケールによって低層部を構成することが望ましいと考えています。また、水辺の歴史的護岸や北仲通北地区の歴史的建造物などを見られる場所にカフェや休憩スペースを設ける等して、周辺の歴史的建造物や歴史的遺構にふれる機会を意識的にふやすといった間接的な工夫も必要です。



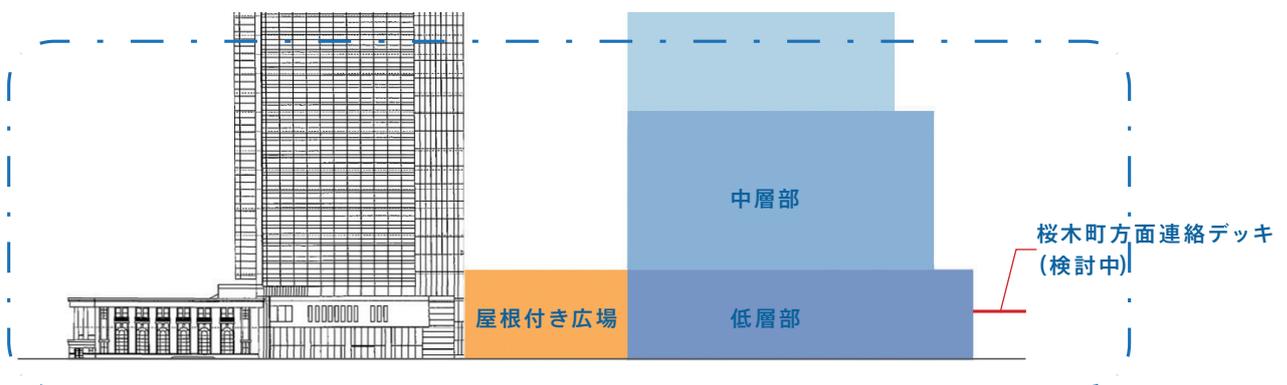
1. 現在の旧第一銀行と横浜アイランドタワー 2. アイランドタワーの低層部と旧第一銀行の関係。
3. 横浜地方気象台：歴史的建造物への増築にモダンなRCを用いて全体としては新旧のコントラストを強めながらも、高低差を利用して新館の高さを抑えたり、縦強調の開口部プロポーションやその上部のディテールを旧館と揃えるなどして歴史的建造物への配慮をした事例。
4. ミラノのドゥオモ：歴史的建造物を特等席で眺められる場所にゆったりとしたカフェがある、歴史を見る視点場づくりの事例。

中低層部のファサードについて

- ・大岡川沿いの低層部ファサードは人々を迎え入れ、憩える様、工夫と配慮をします。
- ・北仲通南地区全体の低層部の関係性や北仲通北地区低層部との呼応を意識します。
- ・議会部分は市民に分かりやすいよう、機能に従った視認性を持たせます。

中低層部のボリューム

中低層部の高さの設定や分節などのボリューム操作、空間のリズムのつくり方は、地区の歴史性の尊重や低層部の賑わいづくり、周辺スケールとの調和、市庁舎の顔づくりの非常に重要な要素となります。



参照: 北仲通北地区デザインガイドライン (案)

出典: 横浜市都市整備局都市デザイン室「北仲通北地区開発計画案について」

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/shingikai/tosibi/100kai/pdf/02.pdf>)

議場部分の視認性について

議会機能の独立性を確保するため、そのシンボルである「議場」については、全体のバランスを考慮しつつ外観を違えて、視認性を高めます。周辺の環境や都市景観、建築の全体計画と調和するとともに、機能性とあわせた外観上の工夫を行います。また、大岡川やランドマークタワー、動く歩道などのビューポイントからの視認性にも配慮した計画とします。